

様式第2 - 2 (一体評価すべき借地権等が存する場合)

土地価格及び権利消滅補償金算出表

1 土地の表示

所在地	公簿地目	現況地目	買収面積

1 土地の所有者ごとに、当該様式を作成する。

2 土地の一体評価額の算定

標準地価格	円/m ²		価格時点	年 月 日
路線価等の権利割合	土地所有者	%	権利者	%
権利割合の根拠	路線価		その他	
底地評価額	標準地価格	当該土地の格差率	路線価等の権利割合	底地評価額(A)
	円/m ² ×	$\frac{\quad}{100}$ ×	$\frac{\quad}{100}$ =	円/m ²
借地権評価額	標準地価格	一体評価による格差率	路線価等の権利割合	借地権評価額(B)
	円/m ² ×	$\frac{\quad}{100}$ ×	$\frac{\quad}{100}$ =	円/m ²
一体評価額	底地評価額(A)	借地権評価額(B)	一体評価による評価額(C) (A + B)	
	円/m ² +	円/m ² =	円/m ²	

2 土地評価仕様書第11条第1項第二号で規定する端数処理は、「一体評価による評価額(C)」欄にて行うものとする。

3 補償額の算定

適正な権利割合 (権利配分届等)	土地所有者	3 %	権利者	3 %
土地所有者	一体評価による評価額(C)	適正な権利割合 (権利配分届等)	買収面積	補償額(土地価額)
	円/m ² ×	$\frac{\quad}{100}$ ×	m ² =	円
権利者	一体評価による評価額(C)	適正な権利割合 (権利配分届等)	権利消滅面積	補償額(権利消滅補償額)
	円/m ² ×	$\frac{\quad}{100}$ ×	m ² =	円

3 土地所有者と権利者の協議による「権利配分届」等に基づき、起業者が定める。